アンケート画面開始

Page 1

障がいに関して

障がいの理解について

A1
あなたは、障がいについて、どの程度理解していますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

1 ○ 障がいの種類や程度などを人に説明できる
2 ○ 言葉の意味はわかるが、詳しい内容は知らない
3 ○ 言葉を聞いたことがあるだけで、あまりわからない
4 ○ その他 ()
5 ○ わからない

次へ

0 50 100(%)

障がいを知る機会について

A2

あなたは、障がいや障がい者について、どこかで学んだり、聞いたりしたことはありますか。
あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

1 ☐ 家庭
2 ☐ 地域
3 ☐ 学校
4 ☐ 職場
5 ☐ テレビ・新聞・雑誌
6 ☐ インターネット
7 ☐ 県や市町のパンフレットやホームページなど
8 ☐ その他（　　）
9 ☐ わからない
10 ☐ 学んだり、聞いたりしたことはない

次へ

0　　50　　100(%)

障がい者との関わりについて

A3

あなたは、現在、どのような場面で障がい者と関わり(関係を持ったり、つながりがあったりすること)がありますか。
あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

1 ☐ 家庭
2 ☐ 親戚
3 ☐ 友人・知人
4 ☐ 地域
5 ☐ 職場
6 ☐ 仕事先等(職場以外)
7 ☐ その他 (　　)
8 ☐ わからない
9 ☐ 関わりはない

次へ

0　　50　　100(%)

障がい者に対する差別・偏見について

A4

あなたは、障がい者に対して差別や偏見の意識を持ったことがありますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

1 ◯ 現在も持っていると思う
2 ◯ そういう意識がないとは言えない
3 ◯ 過去に思ったことがあるが、今は持っていない
4 ◯ そのような意識は持ったことがない
5 ◯ その他（　　）
6 ◯ わからない

次へ

0　　50　　100(%)

障がい者への差別・偏見のない社会について

A5

あなたは、障がいのある人に対する差別や偏見のない社会になっていると思いますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

1 ◯ そう思う
2 ◯ どちらかといえば、そう思う
3 ◯ どちらかといえば、そう思わない
4 ◯ そう思わない
5 ◯ わからない

次へ

0 50 100(%)

障がい者への差別・偏見を感じる場面について

A6

A5で「どちらかといえば、そう思わない」または「そう思わない」と回答された人にお聞きします。
あなたは、社会のどのような場面において差別や偏見が残っていると感じますか。
あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

1 ☐ 親戚つきあい
2 ☐ 近所つきあい、地域活動
3 ☐ 店舗(接客対応・態度・建物)
4 ☐ 教育関係(学校・同級生・保護者等)
5 ☐ 就労関係(待遇・労働条件等)
6 ☐ 公共施設(建物・道路・交通機関等)
7 ☐ その他 (　　)
8 ☐ わからない

次へ

0　50　100(%)

障がい者に対する理解について

A7

あなたは、以前に比べて障がい者に対する理解が進んでいると感じますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

1 ◯ 感じる
2 ◯ どちらかといえば感じる
3 ◯ どちらかといえば感じない
4 ◯ 感じない
5 ◯ わからない

次へ

0 50 100(%)

障害者差別解消法の改正について

A8

令和3年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下「障害者差別解消法」といいます。)が改正、公布されました。
令和6年4月1日に施行されましたが、施行後は、事業者は障がい者から何らかの配慮を求められた場合は、過重な負担がない範囲で社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)を行うことが義務となりました。
障害者差別解消法が改正されたことを知っていましたか。
あてはまるものを1つ選んでください。

1 ◯ 改正内容を含めて知っていた
2 ◯ 内容は知らないが、改正されたことは知っていた
3 ◯ 知らなかった

次へ

0 50 100(%)

障がい者の芸術文化活動について

A9

三重県では「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」を設置し、「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するなど、障がい者の芸術文化活動を推進しています。
障がい者芸術の展示会が開催されていたら鑑賞に行きたいと思いますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

1 ○ ぜひ鑑賞に行きたい
2 ○ 外出先で開催されていたら鑑賞したい
3 ○ 鑑賞に行きたいとは思わない
4 ○ どちらともいえない
5 ○ その他 ()
6 ○ わからない

次へ

0 50 100(%)

障がい者の施策推進について

A10

障がい者に関する県の施策のうち、あなたが最も力を入れる必要があると思う分野は何ですか。
あてはまるものを5つまで選んでください。(5つまで)

1 ☐ 障がい者に対する理解を深めるための啓発・広報活動の推進
2 ☐ 障がいを理由とする差別の解消、障がい者の権利擁護
3 ☐ 点字や手話など意思疎通のための手段による情報保障
4 ☐ 建物・交通機関等の整備促進
5 ☐ 障がいのある子どもの相談・支援体制や教育の充実
6 ☐ 障がいに応じた職業訓練や障がい者雇用の充実
7 ☐ 障がい者に係る在宅福祉サービスの充実
8 ☐ 障がい者に係る施設サービスの充実
9 ☐ 障がい者に対する手当や助成制度等の経済的支援の充実
10 ☐ 障がい者に関するスポーツの推進
11 ☐ 障がい者に関する芸術文化活動の推進
12 ☐ ボランティアの育成や活動への支援
13 ☐ その他 ()
14 ☐ わからない

次へ

0 50 100(%)

続いて、少子化対策に関して

結婚について

B1

県内でも未婚化・晩婚化が進んでいます。
結婚を希望する方への支援として、どのような取組が有効だと思いますか。
あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

1 ☐ 若い世代の所得の向上や安定した雇用環境
2 ☐ 安全・安心な出会いの機会の提供(出会いイベントの実施)
3 ☐ 結婚支援サポーター(ボランティア)による交際に関するサポート
4 ☐ 結婚や新生活への補助の実施(結婚祝金、住宅補助など)
5 ☐ 結婚を含めたライフプラン形成の支援
6 ☐ AI等先端技術を活用したマッチングシステム
7 ☐ その他 ()

次へ

0 50 100(%)

県が行う出会いイベント等の内容について

B2

県が行う出会いイベント等の内容として、有効だと思うものは何ですか。
あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

1 ☐ 相手を入れ替えながら1対1のトークを行う交流イベント
2 ☐ 体験型(街歩き・フルーツ狩りなど)や飲食付きの交流イベント
3 ☐ 大規模(50対50など)な交流イベント
4 ☐ 小規模(5対5や10対10など)な交流イベント
5 ☐ 自分磨きセミナーや出会い・結婚に関する相談会
6 ☐ その他 (　　)

次へ

0　　50　　100(%)

三重県子ども条例の認知度について

B3
県では、「子どもの権利を保障し、全ての子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる社会」の実現をめざし、「三重県子ども条例」を令和7年3月に改正しました。
この条例では、次のような次の4点をはじめとした子どもの権利を保障することを基本理念としています。
・子どもは、いかなる理由による差別も受けない
・子どもは、生命及び健康が守られ、健やかに成長できる
・子どもは、自分の意見を表明したり、多様な社会活動に参画できる
・子どもは、意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮される
あなたは、こうした「三重県子ども条例」について、どの程度知っていますか。
(この問を読む前の状態で判断してください)

1 ○ 名前も内容(上記の理念)も知っている
2 ○ 名前は知らないが、内容(上記の理念)は知っている
3 ○ 名前だけは知っている
4 ○ 全く知らない

次へ

0 50 100(%)

三重県子ども条例を知ったきっかけについて

B4

B3で「名前も内容も知っている」「名前だけは知っている」とお答えいただいた方にお聞きします。
あなたが「三重県子ども条例」を知ったきっかけは何ですか。
あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

1 ☐ 学校からの通知や学級通信
2 ☐ テレビ、新聞、雑誌
3 ☐ インターネット
4 ☐ 家族、友達、知人
5 ☐ 研修会、講演会
6 ☐ ポスター、パンフレット
7 ☐ 県や市町の広報紙
8 ☐ その他（　　）

次へ

0　　50　　100(%)

子どもや子育て家庭への支援について

B5

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを実現するためには、県民のみなさまの子どもに対する見守りや支えが必要です。
あなたは、子どもや子育て家庭を支援したいと思いますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

1 ◯ 思う
2 ◯ どちらかといえば思う
3 ◯ どちらかといえば思わない
4 ◯ 思わない
5 ◯ わからない

次へ

0 50 100(%)

中高生世代の居場所の役割について

B6

あなたは、中高生世代にとって家庭や学校以外で安心して過ごせる「居場所」にどのような役割が求められると思いますか。
あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

1 ☐ 同世代と交流し、仲間とのつながりを育むこと
2 ☐ 信頼できる大人と出逢い、相談できる機会を提供すること
3 ☐ 食事や生活に関する支援を行うこと
4 ☐ 学習や進路に関する支援を行うこと
5 ☐ スポーツや文化活動など多様な体験機会を提供すること
6 ☐ 地域住民や地域活動とのつながりを育むこと
7 ☐ その他（　　）

次へ

0　50　100(%)

居場所づくりにおいて重点的に支援すべき年代について

B7

あなたは、子ども・若者のうち、特に家庭や学校(職場)以外で安心して過ごせる「居場所」が必要な年代はどの年代だと思いますか。
あてはまるものを2つ選んでください。（必ず2つ）

1 ☐ 小学生(6～12歳頃)
2 ☐ 中学生(13～15歳頃)
3 ☐ 高校生世代(16～18歳頃)
4 ☐ 大学生・専門学校生等世代(19～22歳頃)
5 ☐ 23～29歳の若者
6 ☐ 30～39歳の若者
7 ☐ その他 (　　)

次へ

0　　50　　100(%)

みえこどもの城について

B8

県では、児童に健全な遊び、体験及び交流の場を提供してその健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域の児童館の拠点となる施設として、「みえこどもの城」(松阪市立野町1291 松阪市中部台運動公園内)を設置しています。
あなたは「みえこどもの城」にどのような機能があると良いと思いますか。
あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

<参考>みえこどもの城(https://www.mie-cc.or.jp/map/)

1 ☐ ドームシアター(プラネタリウム)の上映内容の充実
2 ☐ 科学知識を学ぶことができる工作教室
3 ☐ 子どもの体験活動に役立つ展示や催し
4 ☐ 県内各地で「みえこどもの城」の遊びや遊具を楽しむことができる出張児童館機能
5 ☐ 現状のままでよい
6 ☐ 現在の機能の縮小・廃止
7 ☐ その他 ()

次へ

0 50 100(%)

少子化対策について

B9

あなたが、少子化対策として効果的だと思うこと、子どもが豊かに育つために大切だと思うことをご自由にご記入ください。

送信

0 50 100(%)